



号 外

2015年7月

民主党プレス民主編集部
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
電話 03-3595-9988(代表)
メール press@dpj.or.jp
URL http://www.dpj.or.jp

民主党滋賀県第4区総支部

総支部長 とくなが久志

近江八幡市出町 414-6 ツツ社 2F

Tel・0748-31-3047
Fax・0748-31-3057



とくなが久志 民主党滋賀県第4区総支部長に就任

(次期衆議院議員選挙滋賀県第4区民主党公認に内定)

昨年12月の衆議院議員選挙では、多くの方々のお支えを戴きながらも当選を果たすことができませんでした。誠に申し訳ない気持ちで一杯です。一昨年の参院選に引き続いての敗北という重い結果を厳粛に受け止め、今後の方向性について思い悩む日々をおくってまいりました。

そして結論は、「初志貫徹」。県会議員8年、参院議員6年の経験値をもとに、再び国政の場で日本の未来のために働きたいと強く思うにいたりしました。幸いにも多くの方々より「厳しいが頑張ろう」との声を頂戴し、正式に『**民主党滋賀県第4区総支部長**』に就任し、**次期衆議院議員選挙民主党公認に内定**いたしました。

先の総選挙での自民党の公約は、「この道しかない」。単一の価値観を上から押し付け、「この道」を批判しようものならマスコミでさえ「懲らしめ」の対象となってしまうことに危機感を覚えます。

例えば、経済成長にはアベノミクスという「道」しかないのでしょうか？ 国を守るには集団的自衛権の行使という「道」しかないのでしょうか？ 都市部や大企業、富裕層からのおこぼれによる

経済成長をもくろむアベノミクスは、将来的に持続することはありえません。農村を含めた各地域、地方で頑張る中小企業や社会的事業所などの現場に寄り添い、家庭、若者、女性、高齢者への支援を行うことで社会全体の底上げをはかっていくことが成長の土台となります。

集団的自衛権の行使は憲法が認めていないという解釈は、歴代内閣が長年にわたって積み上げてきたものです。それを安倍内閣という一内閣が閣議決定のみで正反対の解釈に変更し、法案を整備しようとすることは、憲法の規範性および法的安定性を著しく損ねるものです。

日本を取り巻く安全保障環境が厳しいのは事実ですが、それは、憲法が認める個別的自衛権の範囲内で領海警備など法整備や機能強化をはかっていくことが急務だと考えます。

常に**生活者・納税者・消費者・働く人**の立場に立ちながら、一人ひとりの幸せにつながる「**もう一つの道**」を掲げ、全身全霊全力を傾けて活動していく決意であります。

今後とも引き続いてのご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

救援募金へのご協力 ありがとうございます

4月25日に発生したネパール大地震の被災者救援のため、緊急募金活動を行いました。集まりました**38,763円**は、民主党本部を通じて、日本のNGO(JANIC・JPF)並びにネパール大使館へお渡しさせていただきます。

皆さまのご協力、誠にありがとうございました。



報道・表現の自由への挑戦を断じて許すことはできない！

安倍晋三首相に近い自民党の若手議員約40人が先月25日、憲法改正を推進する勉強会「文化芸術懇話会」の初会合を党本部で開いた。

安全保障関連法案に対する国民の理解が広がらない現状を踏まえ、**報道機関を批判する意見**が噴出した。講師として招いた作家の百田尚樹氏に助言を求める場面も目立った。出席者によると、百田氏は集団的自衛権の行使容認に賛成の立場を表明した上で、政府の対応について「国民に対するアピールが下手だ。気持ちにいかにつぶさないと訴えるかが大事だ」と指摘した。出席議員からは、安保法案を批判する報道に関し「**マスコミをこらしめるには広告料収入をなくせばいい。文化人が経団連**

に働き掛けてほしい」との声が上がった。

さらに、沖縄県の地元紙が政府に批判的だとの意見が出たのに対し、百田氏は「**沖縄の二つの新聞はつぶさないといけない。あつてはいけないことだが、沖縄のどこかの島が中国に取られれば目を覚ますはずだ**」と主張した。

これらの発言に対して、琉球新報社の潮平芳和編集局長は、百田氏が何を論拠にしたのか明確ではないが、「つぶさないといけない」という発言は沖縄2紙のみならず、国内のマスメディア全体の報道・表現の自由に対する重大な挑戦、挑発である。沖縄の現状を全く理解しておらず残念である。

宮崎元法制局長官が

「安倍総理の答弁は歯止めにならず」と批判！

衆院の平和安全特別委員会で、先月22日、安保関連法案について参考人意見陳述と質疑が行われました。

参考人質疑において「**海外派兵の一般的禁止**」について見解を問われた、宮崎礼壹元内閣法制局長官は「集団的自衛権というのは、個別的自衛権とは違い、他国に対する武力攻撃があった時に行

使されるのだから、それに対応するための『**必要最小限度**』については、**従来よりも武力行使の要件が緩む**」と指摘。この要件が緩めば「**膨大な数の例外**」が生じるとして、「ホルムズ海峡での機雷掃海のみが念頭にある」とする**安倍総理の答弁は歯止めになっていない**と批判した。

**近くは現実的に
遠くは抑制的に
人道支援は積極的に**